株式分割に関する基準日設定公告

2024 年３月 15 日

株主各位

東京都中央区京橋三丁目１番１号
株式会社博展
代表取締役　原田　淳

当社は、2024 年１月 25 日開催の取締役会において、2024 年４月１日付をもって当社普通株式１株を２株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2024 年３月 31 日と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の定めに基づき、2024 年４月１日をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を 20,000,000 株増加して、40,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

１．2024 年４月１日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
２．株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024 年４月下旬にお届出住所宛にお送りする予定です。
３．住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

特別口座管理機関　三井住友信託銀行株式会社
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話　0120-782-031